

新しい議会がスタートしました

市議会議員選挙後初の第2回臨時会を5月25日に開催し、正副議長選挙、各常任・特別委員会委員の選任など議会の構成を決定しました。

また、第2回定例会を6月4日から6月27日までの22日間の会期で開催しました。

一般質問は4日間にわたり23名の議員が行い、多くの傍聴者が見守る中、市民生活の様々な問題について質問を行いました（内容は2頁～4頁参照）。

第2回定例会では、意見書2件、市長提出議案14件を可決し、陳情1件を不採択としました。



自治基本条例は閉会中の審査に

「自治基本条例」及び自治推進市民委員会委員の報酬案を規定する「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」が議会最終日に市長から提案され、継続審査となりました。

自治基本条例は、国分寺市における自治の基本理念を示すとともに、参加・協働・情報の共有等の仕組みや市政運営の基本原則を定めるものであることから、市議会としては、議長を除く全議員で構成する自治基本条例審査特別委員会を設置して審査を行うことにしました。

6月27日(水)に開催した第1回目の委員会において、委員長に高相健一委員を、副委員長に釜我健二委員を選出し、委員会審査は7月24日(火)と8月1日(水)を予定しており、参考人招致を行うなど精力的に審査に取り組む予定です。

なお、議会に関する規定は市長提案条例には含まれていないため、この部分について現在、

議会運営委員会で協議しています。

「仮設庁舎借り上げ経費等」を含む 補正予算を可決

「一般会計補正予算第1号」は、その総額を389億4,286万9千円に補正するもので、仮設庁舎や同用地の借り上げに係る債務負担行為等を設定するとともに、歳出の主な内容として、庁舎の耐震診断調査委託料、コミュニティ助成事業交付金、障害者福祉サービスシステム借上料、放課後子どもプラン国分寺関係経費などを計上しています。

本案は、補正予算審査特別委員会で審査を行いました。仮設庁舎のイメージ図と移転のスケジュール及び第3庁舎の耐震診断を行う意義について、シニア健康体操事業の継続的な実施の必要性について、宅地開発に伴う生活道路への影響と対策について等様々な観点から熱心な質疑を行った後、採決を行い、全員賛成で可決しました。

新たな議会の構成が決まる



川合 洋行議員
(監査委員)

市議会は、5月25日の第2回臨時会本会議で議長・副議長選挙を行い、議長に須崎宏議員（自由民主党市議団、4期目）、副議長に亀倉順子議員（市民サイド、5期目）を選出し、監査委員には川合洋行議員（日本共産党国分寺市議団、7期目）が再任されました。

庁舎耐震問題で特別委員会を設置

また、各常任委員会の委員を選任し、国分寺駅北口再開発に関し「国分寺駅周辺整備特別委員会」を引き続き設置するとともに、市長からの市役所本庁舎の耐震問題の報告を受け「庁舎建設特別委員会」を設置しました。（委員会構成等の詳細は6頁参照）

国分寺市議会議員

須崎 宏



この度、再び議長の重任をお受けすることになり、身にあまる光栄ではありますが、その責任の重大さも痛感しているところであります。浅学非才でございますので皆様のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

市は相変わらず厳しい財政状況にあります。懸案の国分寺駅北口再開発をはじめ介護や医療、教育の分野で新たな事業が始まり、ごみ処理や庁舎の耐震性など新たな問題も発生しています。これらを限られた予算で賄うためには、ますますの行政改革が必要となります。

私は議会運営にあたり、公平、公正を旨としながら、これらの難題解決に向け、全議員が丸となって突き進む、熱意ある議会を目指したいと考えておりますので市民の皆様には議会に対し強い関心をお持ちいただくとともに、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

就任にあたって

国分寺市議会副議長

亀倉 順子



この度、議会の選出により副議長の職を担うことになり、気持ちも新たに職務を果して参りたいと思います。

議会は市民の代表機関として、民主主義の発展と市民福祉の向上のため果すべき役割と責任があると思います。

分権の時代、国分寺市の自主的な判断や決定範囲が大きくなっています。

議会に与えられている権能を十分に発揮し、議長と共に、民主的で公正、公平な開かれた議会運営に努力をして参ります。

市政を取り巻く課題は多様です。格差拡大など市民生活が厳しい現状もあります。

市民の議会として、その負託に応えられるように微力ではありますが全力を尽くします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。